

-1-

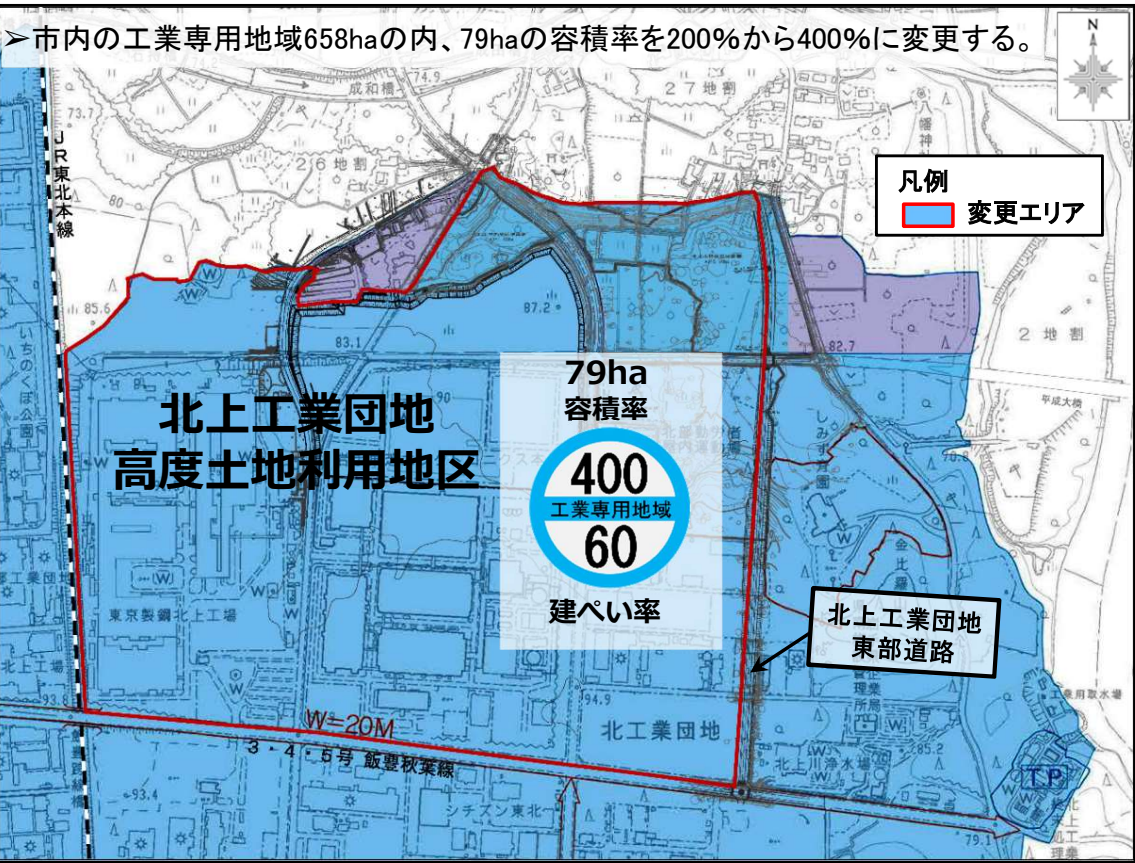
北上工業団地の工業専用地域の容積率変更について（北上市決定）

1 容積率変更の趣旨

○市は半導体製造の新工場が稼働をすることに伴い、関連企業の進出が見込まれることから、北上工業団地の開発整備を進めている。
○本開発地区の工場の高層化を図るエリアを指定し、工業団地としての利便性や工場の機能を充実させるため、工業専用地域の容積率を変更するもの。

2 容積率変更の概要

○容積率を変更する地区の概要				
地 区	変更地区面積	変更内容		土地利用方針
	(ha)	現在の容積率	変更後の容積率	
北上工業団地 高度土地利用地区	79	200%	400%	工業流通地区 高度土地利用の推進



➤ 既存不適格建築物：該当なし

令和4年3月版 資料
北上市都市整備部都市計画課



3 容積率変更による工業団地の有効活用

容積率400%・建ぺい率60%以下【工場敷地の有効活用】

➤住宅や生活関連施設等との混在を避け、工業団地としての更なる機能の充実を図るため、敷地を有効活用し、工場の高層化に対応した高度土地利用を推進する。

4 都市計画決定までの経緯の概要

令和4年3月29日都市計画決定

令和3年11月	議会説明(市議会全員協議会)
11月	岩手県事前協議・県建築住宅課との調整
12月	住民説明会・案の縦覧
12月	岩手県事前協議回答
2月	庁議決定・北上市都市計画審議会
3月	岩手県本協議
3月29日	市決定告示